

2024年12月5日

株主各位

大阪市内久宝寺町三丁目1番9号  
株式会社ヒガシトゥエンティワン  
代表執行役社長 児島 一裕

### 吸収分割公告

当社は、2024年10月25日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、吸収分割により株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社（住所：大阪市内久宝寺町三丁目1番9号）に対して、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配、管理、グループ運営に必要な業務に係る事業及び不動産の保有に係る事業を除く一切の事業に関して有する権利義務を承継させること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議しましたので、これを公告いたします。

本吸収分割について、当社及び株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社は、2024年12月20日開催予定の臨時株主総会において吸収分割契約の承認決議を経る予定です。

なお、本吸収分割の効力発生日付で、当社は、その商号を「株式会社ヒガシホールディングス」に、株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社は、その商号を「株式会社ヒガシトゥエンティワン」に変更する予定です。

会社法第785条第1項の規定に基づき、本吸収分割に反対し、かつ、当社株式の買取を請求される株主様は、本吸収分割の効力発生日の20日前の日（2025年3月12日）から効力発生日の前日（2025年3月31日）までの間に、当社に対して、その旨、買取請求者（株主様）の氏名または名称、住所、ご連絡先の電話番号、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを、署名または記名押印した書面（様式自由）により下記の郵送先宛にご通知ください。

また、ご通知に先立って、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（以下「証券会社等」といいます。）に対して、個別株主通知の申出の取次請求及び株式買取請求に係る株式の下記の当社買取口座への振替申請の手続きを行っていただいたうえ、当該証券会社等から受領する個別株主通知受付票及び本人確認書類を、当社にお送りいただく上記の書面に添付し、ご通知いただきますようお願い申し上げます。

なお、2025年3月31日までに以下の当社買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。実際に振替に必要な期間は、ご利用の証券会社等により異なりますので、株式買取をご検討の株主様は、お早めにご利用の証券会社等にお問い合わせください。

### 記

（郵送先） 〒540-0013 大阪市内久宝寺町三丁目1番9号  
株式会社ヒガシトゥエンティワン 総務部

（当社買取口座）

|                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 振替先口座（買取口座）管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社        |
| 口座名義人           | 株式会社ヒガシトゥエンティワン      |
| 加入者口座コード        | 00288710449888000000 |

以上